

第47回 富山県学校吹奏楽連盟高岡地区吹奏楽祭実施要項

1 行事概要

(1) 行事名 第47回 富山県学校吹奏楽連盟高岡地区吹奏楽祭

(2) 行事日程 令和6年6月8日（土） 9：30～18：00

(3) 会場 高周波文化ホール（新湊中央文化会館）大ホール

(4) 主催 富山県学校吹奏楽連盟 富山県学校吹奏楽連盟高岡地区

(5) 後援（申請予定）

富山県教育委員会 高岡市教育委員会 射水市教育委員会 氷見市教育委員会

(6) 日程（予定）

8：00 運営役員打合せ

9：30 開演

18：00 終演（予定）

(7) 参加資格

富山県学校吹奏楽連盟高岡地区に所属し、**所属団体長の許可を得た、参加意思のある団体**

(8) 演奏形態および演奏時間、曲目

- ・ ステージ演奏形態に限る。
- ・ **演奏時間は12分以内とし、大型打楽器は共有とする。**

(9) 参加料および入場料、著作権使用料

- ① 参加料：無料
- ② 入場料： **前売り・当日とも1,000円（プログラム代を含む）**
- ③ 著作権使用料： 徴収しない（高岡地区でまとめて納入する）

2 申込方法

(1) 参加申込みの手順

① 富山県学校吹奏楽連盟高岡地区ホームページ (<https://ajba.or.jp/toyama/takaoka/>) にアクセスする。

② 「書類様式」→「高岡地区吹奏楽祭」→「実施要項」「申込書」からダウンロードする。
ダウンロード開始日：4月26日（金）

③ 「入力シート」「配置図」「著作権申請」「団体紹介」のシートに必要事項を入力する。

④ ①「メール送信」と②「郵送」の両方で申し込む。
※ 「**メール送信**と**郵送**の両方が期限内に届かないと申込みは完了しません。

①メールによる申込み

- ・ 入力したExcelファイルを、下記メールアドレスに添付して送付してください。
- ・ ファイル名には「〇〇中学校.xls」のように団体名を入れてください。
- ・ 入力に不備があると受付ができませんので、必ずご確認の上送付してください。

受付メールアドレス takaoka.suisougaku.1080@gmail.com
富山県立大門高等学校 中西 純 宛
メール受付期限 5月8日（水） 必着

②郵送による申込み

- ・ 必要事項を入力した以下のExcelシートを印刷する。
1 参加申込書 2 配置図 3 演奏利用明細書
※ 参加申込書には、所属長（団体長）印を押印する。
※ レンタル譜及び未出版の楽譜を使用する場合は、演奏許諾書のコピーを1部同封し、提出する。提出がない場合、参加申込みは完了しません。
- ・ 印刷した1～3のシートを、下記の送付先に送付する。

書類送付先 〒939-0234 射水市二口1-2
富山県立大門高等学校 中西 純 宛
※ 表に「高岡地区吹奏楽祭参加申込書在中」と明記してください。
郵送受付期間 5月13日（月） 必着

3 申込み上の注意

- ◆ 各団体で、「実施要項」「参加申込様式」をダウンロードして印刷し、所属長（団体長）へ書類の受付をしていただいてから、参加手続きを行ってください。
 - (1) 「参加申込様式」は必ず、メールと郵送の両方で送ること。
 - (2) 入力の際は、正しく入力すること。正しく入力しないと、間違った表記のままプログラムに掲載されることになるので留意すること。
 - (3) 「参加申込書」には必ず所属長（団体長）の公印の押印があること。
 - (4) 「団体紹介」は、プログラムに掲載するので、200～250字以内の字数制限を守って、誤記のないようにすること。
 - (5) すべての項目に記入漏れのないようにすること。「ステージ配置図」は当日までに変更の可能性がある場合でも、必ず作成すること。
 - (6) 申込み後に「ステージ配置図」に変更が生じた場合には、吹奏楽祭当日、本部受付まで1部提出すること。
 - (7) 提出書類に不備がある場合には、申込みを受理しないことがある。
 - (8) 提出期限を過ぎた場合は、受理しない。

4 その他

- ◆ 出演順は、午前の部・午後の部ともに原則として「出演人数の少ない団体」からとし、事務局で決定する。ただし、要望や諸事情等により変更する場合がある。
- ◆ 打楽器およびベースアンプなどは、富山県学校吹奏楽連盟高岡地区で準備したものを使用する。
 - * 参加団体の借用希望楽器は申込様式中「借用希望楽器シート」に入力して提出する。
 - * スティック、マレット、ビーター、ベースギターのシールドは各出演団体で準備する。
 - * 舞台裏の楽器搬入口は使用しない。(打楽器貸出団体のみ使用及び待機を許可する。)
 - * 貸出団体の打楽器運搬費（トラック代）は連盟にて負担する。
 - * 貸出団体の打楽器が演奏会の使用によって、破損もしくは何かしらの不具合が生じた場合にはその修理代を連盟が負担する。
- ◆ ピアノを使用する場合、実費を使用団体で均等割して負担することとする。
- ◆ ステージ上でのセッティングや入れ替え等の際は、各団体が責任をもって移動や微調整を行うこと。円滑にセッティングや入れ替えができる人員を配置すること。
- ◆ 演奏中の写真撮影、ビデオ撮影は禁止とする。なお、各団体には、演奏を録音したCDを]渡す。今年度も、業者による撮影、販売を行う。
- ◆ 貸切バスの会場駐車場への入場は禁止とする。乗降は、近隣の安全な場所で行うこと。

5 お願い

- ◆ 各行事の運営は、出演する学校、団体の顧問、代表者で運営することになっていますので、出演団体の顧問や代表者の方には、当日の運営にご協力を願いいたします。
- ◆ 係役員の方は、それぞれの係の他に、大きな災害が起きたときの非難誘導員となっていました。
- ◆ 出場に関するお問い合わせにつきましては、富山県学校吹奏楽連盟高岡地区事務局長 村田まで電話またはショートメールにてご連絡ください。

【問い合わせ先】

富山県学校吹奏楽連盟高岡地区 事務局長

高岡市立五位中学校 村田 幸子

TEL : 070-3968-1268

(ショートメール可)